

○事務局（恵良） それでは、皆様、こんばんは。事務局の恵良です。

時間となりましたので、開催させていただきます。

まず、開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上に用意させていただきました資料は、1つ目が「会議次第」です。2つ目が、「新設する東大和市高齢者ほっと支援センター及び東大和市高齢者見守りぼっくす運営業務委託優先交渉権者選定等の経過」、1枚のものです。それと、あとは事前に郵送で送らせていただきました第7期介護保険事業計画の令和2年度実施状況報告書です。

資料のほうで何か不備やお忘れなどはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、お願いします。

○事務局（伊野宮参事） それでは、改めまして、皆さんこんばんは。明けましておめでとうございます。どうぞ今年もよろしく願いをいたします。

高齢介護課の課長をしております伊野宮と申します。

本日はお忙しい中、第3回になりますか、介護保険運営協議会にご参加いただきましてありがとうございます。

本日も、感染拡大防止の観点から、会議時間が長くないように進めてまいりたいと思います。それから、昨日は感染者が東京都で4,000人を超えたと。今日はまん延防止等重点措置の要請をするという決定がされたということで、非常に大変な時期でございます。こういう形でパーティション等も設けさせていただいて、感染拡大防止に細心の注意を払って進めさせていただきたいと。それから、先ほど申し上げたように、なるべく短時間で終わらせたいというふうに考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、令和3年度第3回東大和市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、協議会の定足数でございますけれども、委員の定員が13名、会の成立には過半数の出席が必要となっております。本日、一人の委員からは欠席のご連絡をいただいております。それから、一人の委員からは遅れるということのご連絡をいただいております。ただ、三人の委員については特にご連絡ございませんが、現段階で一応過半数は達成しているということでございますので、定足数に達成しているということで会議を進めさせていただきたいと思います。

それでは、進行のほうを会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 すみません、ちょっと最初に。

本日は、傍聴を希望されている方がいらっしゃいます。委員の皆様のご了解をいただければ傍聴していただきたく思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(全 員 了 承)

では、傍聴の方お入りください。

皆さん、こんばんは。本当にお久しぶりというか、こんなふうにコロナが長引くということは私どもも思っていなかったんですけれども、これから更に厳しいというような報道等もありますけれども、恐らく委員の皆様は現場で相当大変なご苦勞がずっと続いているのかなというふうに思います。そういう状況の中で、今回第3回目の協議会ということですので、限られた時間になりますけれども、皆様方のご意見多数いただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

では、早速ですけれども、今日の議題の1番目、東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の令和2年度実施状況報告についてということで、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局（石嶋副参事） 皆様、本年もよろしく願いいたします。高齢介護課の石嶋です。

では、私のほうから、議題の1番になります東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画令和2年度実施状況報告、こちらにつきましてご報告のほうをさせていただければと思います。

すみません。着座にて説明のほうをさせていただきます。

それでは、議題の1のほうでございます。今回、開催通知と合わせて実施状況報告を送付させていただきました。第7期の介護保険事業計画の計画期間の最終年でございます昨年度、令和2年度の高齢者の現状、第7期計画に掲載いたしました事業、こちらの実施状況及びそれに対する担当課の自己評価などを取りまとめました実施状況報告書を策定したところでございます。

なお、本来でございましたら、前回、令和3年9月28日、こちらに開催を予定しておりました介護保険運営協議会にて内容のほうを報告させていただく予定でございましたが、緊急事態宣言中の状況等を考慮させていただきまして開催を中止させていただきましたことから、委員の皆様への報告の時期につきまして遅くなってしまったところでございます。

報告書の形式、こちらにつきましては、第7期の事業計画期間中となります平成30年度及び平成31年度の形式と合わせた形で策定をさせていただきました。

なお、今年度から第8期の介護保険事業計画期間が始まっておりますことから、次年度に策定を予定しております実施状況報告書、こちらにつきましては内容やその形式等を含めて、改めて委員の皆様からご意見等を聴取させていただければと考えているところでございます。

令和2年度の実施状況報告書の内容についてでございますが、令和2年度につきましては、その前年度もそうございました。平成31年度と同様に、新型コロナウイルス感染

症の影響を受けた中で事業の展開を図らなければならないような状況でございました。そのため、当初予定していました事業のうち、中止の判断をせざるを得ないような状況も少なからず発生いたしまして、第7期の計画書の中で記載をさせていただきました91事業のうち8つの事業、こちらにつきましては実施しないとちょっと評価のほうをさせていただいたものとなっております。

その一方で、事業を全てコロナの影響ということで中止にしてしまうことは、介護保険、とりわけ介護予防の分野におきましては、その後の影響が甚大になることも想定されましたことから、コロナ禍においても可能な限り事業を継続する試み、例えばですけれども、研修を実施するに当たりまして、通常でしたら対面形式で研修を今までずっと実施してきたんですけれども、あらかじめ事務局で作成をいたしました動画などを一定期間配信するといった動画配信形式などの導入についても進んだ年度であったと考えているところでございます。

また、そんな中、事業そのものの在り方についての検討も進めまして、例えばですけれども、長期にわたり利用者がいない事業などにつきまして、廃止を含めた事業の見直し等を図った年度でもございました。

現在は、第8期計画期間の初年度でございます。次年度、令和4年度につきましては、第9期の事業計画の準備状況調査等も予定しているところでございます。新型コロナウイルスの影響につきましてはまだまだ不透明なところもございますが、それらを含めまして、東大和市として取り組んでいくべき事業、目指すべき介護保険、高齢者福祉の在り方につきまして、今後とも委員の皆様と検討を進めてまいりたいと考えておりますことから、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

私からの報告につきましては以上となります。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明がありましたけれども、皆様方からのご意見、ご質問を頂戴いたしたいと思ひます。

今回は、この第7期の令和2年度ということですが、介護保険の場合、3年間の事業計画、3年間のいわゆる事業量に対して保険料が決まるということで、3年を1期ということで計画を立てて保険料の決定をしております。ですから、7期が既に終了しましたから、21年で、今8期に入っております。2年後には第9期ということで、この介護保険制度もどうにかこうにか23年目を迎えているのが今年というようなことになっておりますけれども、そういった計画を立てるといふことも、第9期の計画を立てるといふことがこの協議会の大きな役割になるわけですが、そのためにもやっぱりこれまでの計画に対して状況がどうであったのかというようなことが今日令和2年度の報告ということで事務局からありましたので、何か皆様方お気づきの点等があれば頂戴したいと思ひま

すけれども、いかがでしょうか。

はい。

○委員 介護予防のところなんですけれども、結局、私も自分がその年になって初めて、ああ、こんなに衰えるんだというのをすごい実感しているんですよね。ちょっと具合が悪くなって休むと、普通に歩けるようになるまで、普通って買物に行くのに本当に日にちがかかるとですね。こんなに若いときみたいにぱっと立って、たっただと行くようなことがなくて、1週間やそこらぐだぐだという感じがするんです。それも、一応介護予防等を考えて行動している人間なわけじゃないですか。だから、そういうことが全然考えられていない高齢者って本当にひどい勢いで下がっていくんだなというのを目に見えて私実感しているんですよね。

私のサロンに来ている人たちで、一斉に始めたときがまだ75、もう5年、6年たっていくと、もう81過ぎちゃった。何かね、ここのところやれるようになってやっているんですけれども、もうね、恐ろしいほど。それって、ちゃんと分かっていて、話をしていて分かっている人なのにこんなになるんだというふうに思って、何とか本気になってやらないと、介護保険料を使うような状況もどんどん増えていくなというふうなね、物すごく感じるんです。だから、それを根本的にそもそも論でやらないと、介護保険いろいろな形になって役に立っていますけれども、それを極力少なくしていこうというように頑張ろうというような方向に何かやっていくことを真剣に考える場所が必要なんじゃないのかなって思わずにはいられないですね。

今回本当にコロナって、そういう意味でいい勉強になったなというふうには思うんです。それが、今一番いろいろなものを見ていても感じるのは、まず実践しなきゃ駄目だよって。私も、さっき彼女に言ったんですけれども、私たち万歩計で1日6,000歩とか8,000歩とか歩いたらいいから万歩計というけれども、私たちはね、マウス計つけるとね、3万ぐらい1日いくんだけれども、万歩計は3,000もいかないよねという話をするんですけれども、それでもね、マウス計で3万ぐらいいっていると元気でしゃべれるわけだから、それも必要なことだねとか言って笑いますけれども、何か方法を真剣に考えていかないと駄目なのかな。高齢者が考えないといけない。若い人にはそこを考えられないんじゃないのかなと思っているんです。是非お知恵を拝借したいと思っています。

○会長 貴重なご意見ありがとうございました。やっぱり、高齢者自らが頑張っていくことは非常に大事な点だと思いますけれども、何か事務局のほうから。

○事務局 じゃ、行政のほうから。

ただいま委員が言われたように、コロナで、おとしですか、最初の緊急事態宣言が出

て、それでも国は介護事業所については、エッセンシャルワーカーの働く職場で、とにかく事業を続けてほしいと、こういう依頼をして、我々のほうもそういう各事業所に事業はそのまま続けてくださいと、こういう依頼をしたわけですが、自主的な利用控えということが起きまして、結局通われなくなった方が一定程度いらっしまったんですね。その方が、緊急事態宣言が終わって、復帰されたということで、様子どうですかと私なども介護事業所のほうにちょっと確認をしてみたんですよ。そうしたら、衰えていますねというのが第一声でした。多分、2か月か3か月ぐらいじゃないかなと思います、行かなかったのが。行かなかったのがそのぐらいの期間なんですけれども、やはりお年寄りというか高齢者、特に後期高齢者になりますと、そのぐらいの期間でも物すごく体力や、あと筋力が落ちる。中には、もう通えなくなっちゃってやめますという人もいたそうです。

ですので、コロナによっていろいろな行動の制限が行われ、それから高齢者も罹患すると重症化するということが非常に皆さん慎重になられて、いつもどおりの生活ができないというのはやむを得ない部分があるんですけれども、それによって自宅でじっとひきこもっていると、おっしゃるとおり、あつという間にそれまで蓄積していたものが一気になくなってしまったということが本当に起こるんだなということを我々実感いたしました。

それで、このままではまずいということで、例えば私どもの事業である元気ゆうゆうポイント事業というのがありまして、委員のやっている、通いの場でやっているんですかね。通いの場でそういう介護予防活動をしていただければポイントをあげますよ。そして、ポイントたまれば景品に交換しますよということで、これはその介護予防活動を継続するための動機づけ、インセンティブとしてこういう仕組みを導入したんですが、その仕組み、その事業ももう通わなくてもいいと。自宅の活動でもいいと。もうこちらがご指定させていただいている一定の活動をしていただければ、自己申告でポイントをつけてくださいと。こういう形で、自宅にいてもじっとしてないで少しでも体を動かしていただく。あるいは、認知症の予防に役立つようなことをやっていただくということを促す意味でそういう特例制度を導入いたしました。現在でもそれは継続しております。それがどの程度効果が出てきたのかというのは、まだ数字上見える化はできませんけれども、何らかの形で自宅の生活でも介護予防だとか認知症の予防も意識して、そういったものに取り組んでいただくようなその仕組みというのは必要だろうと思います。

それから、これはショック療法というものになるのかもしれませんが、その2か月、あるいは3か月通所事業に通わなくなっただけでそんなに落ちてしまうということも、もしかしたら何らかの客観的な数値で事例として皆様にお示しすることで、そうならないというある種の危機感なんかを持っていただかないと、なかなかこのコロナが蔓延している中で、さあ、積極的に介護予防活動をやりましょうと言っても、真剣味というんでしょうかね、本気になっていただくのが難しいかもしれないですね。ですので、誘導策と、それからもしかしたらそういったショック療法のような、少し刺激が強いかもしれませんが

けれども、そういった両方をうまく組み合わせながら、なるべく制約のある中においても介護予防活動、それから認知症の予防に取り組んでいただくような、そういうことを考えていかないといけないなというのは私ども行政のほうも非常に深く実感しているところでもあります。ただ、現段階で更に効果的な有効な方法があるかという、今ちょっとここではお示しできないんですけども、それは高齢者が考えていただくと同じように行政も考えなくちゃいけないだろうというふうに思います。

すみません。ちょっと長くなりました。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

高齢者の場合、一度低下すると戻るのが非常に大変というようなお話非常にいろいろなところで聞くわけですけども、そういう面でもこの介護予防というのは高齢者自らにとっても若い人たちにとってもやっぱり大事なことなのかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、ないようでしたらよろしいですか。

私からちょっと。この第7期の計画を策定するときは、この新型コロナなんて想定もしなかったという中で、この実施状況の報告を受けますと、そんなにコロナの影響というのはないのかな。それだけやっぱり各事業所や医療機関、施設の方が頑張ったのかなという気がしております。

ただ、ちょっと私個人的にあれかと思うんですけども、自己評価等の報告等あるんですけども、もしできればこの各基本施策全体の評価と課題と、それからこの5つの基本施策が総合的に展開をするということですので、その点がどういう形で動いたのか、課題は何なのかというふうなことも、この辺は恐らく第9期の計画に反映するという理解でよろしいんですね。

○事務局 今回、令和2年度の実施状況報告という形で取りまとめさせていただきましたけれども、3か年で第7期という形になりますので、その全体を通して取りまとめというか、そこら辺につきましては今後の介護保険運営協議会でお示しさせていただいた上で検討材料として提示できていけばというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 すみません。何か私がかちょっと話し過ぎちゃうので申し訳ありません。

ご意見等がないようでしたら、次の議題の2番目、新設する地域包括支援センター事業者選定の結果報告についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（池田） 皆様、改めましてこんばんは。高齢介護課地域包括ケア推進係の池田と申します。

すみません。着座にてご説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズ1枚の資料をご用意いただければと思います。

令和3年9月28日に開催しました第3回地域包括支援センター運営協議会以降におけます新設する高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくす運營業務委託に係る優先交渉権者の選定等の経過を簡単にまとめたものとなっております。

先日、委員の皆様にお話しさせていただきましたとおり、事業者は広く公募をしましたが、応募がありましたのは1社でございました。それで、庁内に設置しました地域包括支援センター事業者等選定委員会での審査を踏まえて、社会福祉法人一石会を優先交渉権者として決定したものでございます。

社会福祉法人一石会は、青梅市に法人本部が所在しておりまして、特別養護老人ホームやショートステイ、デイサービス、ケアマネジャーの事業所等、多数の事業運営を行っておりまして、市内の蔵敷地区で「風の樹」という特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス等々の事業を行っておりまして、また中央地区で認知症のグループホーム等の事業も実施している法人でございます。

資料にございますとおり、選定は先ほどご案内しました、市の内部に設置しました副市長をトップとする東大和市地域包括支援センター事業所等選定委員会において実施いたしました。

ここで、2次審査として実施しましたプレゼンテーションで事業者から提案のあった内容を簡単に報告させていただきます。

まず、その施設の設置場所ですが、こちらにつきましては高木地区に新たに設置するという提案をいただきました。また、ほっと支援センターと見守りぼっくすは同じ建物、同じ施設で運営すること。あとは、例えばですけれども、ガチャガチャなどを設置して、高齢者だけではなくて子供も立ち寄れる親しみやすい施設にしたいんだなんていうご提案も出されました。

また、担当する圏域の課題から、やはり湖畔地区等々も持ちますことから、通院や買物難民がいらっしゃるということで、そういった方への対応ということで、自分たちの法人で持っている空き車両を有効活用することで何かしら支援することができるのではないかとといったことも提案がございました。

これらの提案に関しまして、今後市と協議を重ねて詳細を決定していきたいと考えております。その際は、また皆様に情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、この優先交渉権者の決定については、介護保険運営協議会委員の皆様のほか、市議会議員を初め医師会、歯科医師会、薬剤師会、既存のほっと支援センターと見守りぼ

つくすには既に情報提供させていただいております。

市民への公表につきましては、1月20日の木曜日、市の公式ホームページで公開する予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから新設する地域包括支援センターの事業者選定の結果の報告を受けましたけれども、このことにつきまして皆様からご意見、ご質問いかがでしょうか。

はい。

○委員 すみません。よく分からないんですけども、手を挙げた方が1社というのはどういう背景があったんでしょうか。別に理由は特にはないんですね。たまたま1社しかいなかったということですか。

○事務局 今、委員からのご質問でございますが、市といたしましては広く公募をかけさせていただきまして、市公式ホームページ等に公募をかけたところでございますが、結果として1社だけの応募があったというふうに、そういう状況というふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○会長 よろしいですか。やっぱり、何か1社というとな、選定というよりも何か寂しい感じがしますけれども、残念ながら手挙げされたのが1社だけということ。

○委員 いわゆる比較対象がないので、それが妥当かどうかというのはどういう判断になるのかなという懸念ですね。

○事務局 市としてその判定する基準のほうを策定いたしまして、あとはその第1審査、第2審査という形で2回審査を行ったんですけども、その中、各委員の皆様には審査をしていただいたその集計の結果に基づいて1社ではあったんですけども、選定することが妥当かどうかという判断のほうをさせていただいたところでございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次のその他というところに移ってもよろしいですかね。

(全 員 了 承)

事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、その他というふうなところに移らせていただきます。

次回の介護保険運営協議会でございますが、次回につきましては年度内の開催については予定をしてございません。年度が明けまして5月の中旬頃の開催を予定しております。ただ、詳細につきましては、まだ未定となっておりますので、今後日程等を調整させていただいた上で決定し次第、ご連絡のほうをさせていただければと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

なお、地域包括支援センター運営協議会、包括運協、こちらにつきましては本年度、令和4年3月22日の火曜日午後7時から、市役所会議棟の第5会議室、こちらのほうで開催を予定しておりますことから、委員の皆様につきましてはご了承のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、今資料を1枚、両面印刷になっております、お配りさせていただきました。

東大和市では、業務財政運営のスリム化や効率化の視点を持ちまして、市のほうで今年度組織全体の最適化を図ることを目的といたしまして、組織改正に向けた検討のほうを今年度企画部門のほうで行ってまいりました。それで、令和3年11月30日の令和3年第4回東大和市定例会、こちらのほうにおきまして東大和市組織条例が議決されましたことから、そのご報告という形で資料のほうをお配りさせていただきました。

今回、ちょっと組織改正が結構大規模な形で予定しておりますが、今度福祉部、私たちは、我々高齢介護課事務局を持っておりますが、福祉部につきましては、今回お配りさせていただいた資料の裏面2と書いてあるところの一番上のところなんですけれども、現在福祉部というものが地域福祉部と健幸いきいき部の2つの部に分割される形になります。我々事務局高齢介護課につきましては、健幸いきいき部のほうの所属となることに予定をしております。そのうち高齢介護課、この課につきましても2つの課に分割されるということで決定しております。具体的には地域包括ケア推進課と介護保険課、こちらの2課のほうに高齢介護課が分割して令和4年4月1日から組織が始まる形になったということでございます。

なお、介護保険運営協議会、こちらにつきましては、引き続き地域包括ケア推進課と介護保険課が協力して、運営の実施をしていく予定でございます。計画の策定につきましても、2課で協力して運営のほうを行ってまいりますので、引き続き委員の皆様におきましてはよろしくお願いいたします。

報告につきましては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

その他ということで、今後のスケジュールと、4月1日以降市の組織改正のご報告をいただきました。

それで、何か健幸いきいき部の「幸」が、普通の健康じゃなくて幸せの幸なんですね。

○事務局 市で健幸都市宣言させていただいております。その健康の「幸」は幸せという字を、当て字なんですけれども、使わせていただいておりますので、誤植ではございませんので、よろしく申し上げます。

○会長 今の報告にいかがでしょうか。何かご質問等ありますか。

はい。

○委員 今のことと全然関係ないんですけれども、いいですかね。

○会長 はい。

○委員 この会議、集まる必要ありますか。オンラインで全然できると思うんですけれども、今の話聞いていて。もうオンラインにしたらどうですかというのが僕すごく思うんですね。月に5回も6回もここに来ているんですけれども、何か全ての会議オンラインで全然、できないやつもあるんですけれども、確かに。これ絶対僕できると思うんですけれども、それ予定ないんですか。

○事務局 委員からお話しいただいた件なんですけれども、事務局といたしましても、庁内での検討の中で、市で持っている会議なんかについて、オンラインを活用した会議の開催について話のほうをさせていただいているところでございます。

その中で、現状なんですけれども、いわゆる介護保険運営協議会につきましては、会議の種類でいえば審議会ということになっているんですが、その審議会につきましてはちょっとオンラインでやるには法的なところで課題があるというようなことを文書課や情報管理課から話をいただいているところでありまして、大変心苦しい中だったんですけれども、介護保険運営協議会につきましては書面か、もしくは対面という形で開催のほうをさせていただいているところでございます。

ただ、庁内におきましても、コロナについては、コロナ等によりまして今後会議の在り方については、検討は進んでいると認識しておりますので、いずれそういう法的なちょっと解釈をちゃんと整理した上でオンラインを活用した審議会なんかについても開催というものができるようになればというところ、それが一応オーソライズされてからの開催とい

う形になりますので、ちょっと現状ではできないというふうな状況でございます。

○委員 法的なことが問題であって、別に技術的には全然できるじゃないですか、もし依頼をしたらね。

○事務局 技術的にはできます。ほかの会議なんかにつきましては、オンラインを活用した会議なんかも。

○委員 1個しかないですけども、僕は全部出なきゃいけないわけなんですけれども。結局、じゃそれ出なきゃいけないといったら、多分底辺にそういうことがあるんですね。

○事務局 現状ではそうなっています。内部では検討しておりますので。

○委員 分かりました。

○事務局 すみません。

○会長 よろしいですか。

恐らく私も何か仕事で大学の講義を今年度ほとんどオンラインで、それで各法人さんの理事会等もオンラインというのが非常に増えてきています。恐らくこういった状況の中で介護施設や事業所等においてもそういったオンライン等の活用というのが非常に広がっているのかなというふうに思います。委員のご指摘そのとおりだと思いますけれども、多分市は市のハードルが幾つかあって、でも、そうは言いながらも何とかやっぱりオンラインも含めてご検討いただければというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

最後になるんですけども、一応当コロナ禍で非常にお忙しい中、運営協議会の副会長として木住野先生がこれまでご参加いただきましたけれども、実は今年度まででご退任のご予定ということですので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○木住野委員 ありがとうございます。これ役職で、保健部の理事がここに参加するというので、8年間保健部理事していたんですけども、学校行くときにちょっと変わってしまったので今年最後ということではありますが、8年間長いようであつという間でしたが、コロナが出てきて、結構いろいろな面で市民の方も大変ですし、我々も大変だなというのはあると思いますけれども、コロナも、私個人のこれは意見ですけども、今飲むお薬がコロナも今出ているんですけども、その飲むお薬が今ちょっとまだハードルが高くて、

誰でも飲めるという方向にはなっていないんですけれども、その飲むお薬が、これは個人の意見ですからね、誰でもコロナ陽性であれば、軽症であれば出せるよというような方向になると、一般の先生方がコロナの検査をして、ああ、陽性だったね。あなたは軽いからお薬を飲もうね。インフルエンザも、飲むお薬が出てから大分違ってきたねというようなことなんですけれども、コロナももうちょっとしたら、まだこれはよく分からないことはあるんですけれども、検査をして、陽性出て、ああ、あなたは軽症だからこのお薬飲んで様子見ようねというような方向にしなければ大分違ってくるのかなというような気がしますけれども。

まだお薬も出て始まったばかりですし、どんな副反応が出るかとか、それらもまだちょっと分からない状態ですし、インフルエンザのお薬が何種類か、最初飲み薬じゃなくて点鼻みたいな感じだったんですけれども、今は経口になって大分変わってきているので、コロナも経口で、検査して陽性で経口でこれ飲んだらいいよというような感じの流れになってくれれば大分違ってくるのかなという気はしますけれども、まだまだコロナに関しては分からないことだらけで、オミクロン株も感染力強いけれども、重症化しないよは言っていますけれども、僕なんかには言わせれば、今70%以上は10歳、20歳、30歳代の患者さんが7割以上を占めていて、基礎疾患ほとんどないですから、その人たちが重症化するということは僕なんかには言わせればあまりないよね。二、三週間したら高齢者に移行すると言われているので、個人的には2月上旬になって60代、70代、80代の人が増えてきたときに重症化率がどうなのというようなことは個人的には思っていますけれども。海外の例で見ると、イギリスとかアメリカとか、そういうところでコロナが4万とか10万とか出ていて、それでも重症化というのは出ている割には少ないねということがありますから、多分あまり重症化しないんだろうねというような気はしますけれども。日本も、予防接種は今の段階では打って頑張ろうねというので、8か月たったら打ちましようねというのが前倒しになって、7か月たったら打ちましようねという方向にはなっていて、それがもしかすると7か月よりもさらに6か月で打ちましようねという方向になるのかもしれないけれども、今のところは予防注射を打ってコロナ避けようねというような方向だと思いますけれども、個人的には内服薬が誰でも、今はハードル高いですけれども、陽性だったら軽症であれば飲めるよというような方向になってくるとコロナは大分違うのかなという気がします。

私自身、夏休み、コロナももう問題なくて、日本全国マスクなしでどこへでも行けるよ、今年の夏休みはそういうふうなことになってくれればいいなというような気がしますけれども、今の段階では今年の夏もどこにも行けないよ、ただ単に長い休みがあるよ、これじゃ夏休みじゃないねというような方向になるのか、それともお薬が出て、コロナが沈静化してどこへでも行けるよ、夏休みになってくれるのか、こちら辺は分からないですけれども、2年連続夏休みがなかったの、どこへも行けないよ、僕は個人

からいえば夏休みじゃないよねと思っていますから、今年の夏こそはどこへでも自由に行けて、コロナある程度大丈夫だねというようなできれば夏休みになってほしいなと思っています。

あんまり関係ない話だったんですけども、以上です。

○会長 木住野副会長、本当にありがとうございました。8年間という長きにわたって、本当にお忙しい中から本当にありがとうございました。本当に、木住野先生がおっしゃるような世の中に、社会に1日も早くなればなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

皆様方から、全体を通してとか、何かご意見ありますか。

もしないようでしたら、この第3回協議会は以上で終了といたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。